

千葉県留学生受入プログラムに係るマッチング支援事業
企画提案に係る質問・回答

番号	質問	回答
1	<p>参加する介護施設の開拓、現地での学生募集も業務に含まれるのか。 現地の日本語学校は定められた所だけか。</p>	<p>介護施設、日本語学校、介護福祉士養成施設は県から対象施設等に募集案内を通知します。 現地での学生募集は主に現地日本語学校が行いますが、プログラムや介護業務の情報を提供する等、募集活動に協力していただきます。 参加する介護施設の開拓や現地での学生募集方法について提案がある場合は、事業計画書に記載してください。 現地日本語学校は現在6校と協定を締結しており、追加・変更は介護施設の受入希望人数や留学生候補者数などの状況に応じて協議します。</p>
2	<p>現地日本語学校から日本の学校、就職という流れがあるが、これまでに参加した方についても、就職までの支援が業務に含まれるか。</p>	<p>含まれます。 各段階で留学生や介護施設等からの問合せ・相談等に対応していただきます。</p>
3	<p>現地日本語学校との連絡調整について、何回以上現地を訪問することなどの決まりはあるか。</p>	<p>現地訪問回数の決まりはありません。 留学生候補者への説明やマッチング面接など、プログラムを効果的かつ円滑に実施するための訪問時期・訪問内容について、提案してください。</p>
4	<p>在留資格は、最終的に「特定技能」を目指すのか。</p>	<p>介護福祉士養成施設卒業時に介護福祉士国家試験に合格し、在留資格「介護」を取得することを目指します。 在留資格「介護」は介護業務に従事していれば、在留期間の更新が可能で、長期的に働くことが可能です。</p>